

令和7年度 公益財団法人大分県スポーツ協会 臨時評議員会

日時：令和8年3月18日（水）14時00分～

場所：大分県庁新館14階「大会議室」

| | | | | | |
|--------------|---|---|---|---|---|
| 出席者 (43名) | 堤 聖一 軸丸 秀樹 矢田 哲司 三浦 一也 戸高 元貴 伊藤 進 千鳥 安雄 川野 明寿 小野 茂久 | 行村 豊喜 今村 泰三 森 留雄 原 勇人 矢津田博明 大田 和代 八坂 一範 植田 克己 園田 啓助 | 河野 義樹 島村 浩信 佐藤 彰倫 三宅 文子 藤本 学 得丸 清 佐藤 大輔 大富 義徳 丸尾 文宣 | 竹丸由香里 佐藤 公隆 高野 初雄 三澤 博文 渡邊真由美 本郷 輝 檜原 靖昭 角田 茂樹 | 五所 睦雄 野仲 美樹 松本 光泰 宮本 達美 時松 幸義 高橋 和孝 花房 貢 松原 正吾 |
|--------------|---|---|---|---|---|

| | | | | | |
|--------------|---|---|---|---|----------------------------------|
| 欠席者 (24名) | 結城 順史 大塚 正士 升巴 正博 鷲司 夏子 佐藤 寿幸 | 高橋 伸介 姫野 雅道 安藤 和宏 秋吉 常博 清原 俊樹 | 石川 義隆 長谷川圭介 山田 昌信 那賀 啓史 臼木 寛章 | 安東 英児 米津 康広 吉田 友春 関口 恵介 塚崎 一孝 | 奥村 正二 水之江 浩 高山英一郎 後藤 方彦 |
|--------------|---|---|---|---|----------------------------------|

出席理事 常務理事兼事務局長 宮成 康蔵

議事録作成者 常務理事兼事務局長 宮成 康蔵

資格確認 押田総務部長が出席者43名で、定数の過半数の出席であることから、本会定款第22条により本会が成立することを報告した。

1 開会のことば

押田総務部長が開会のあいさつを述べた。

2 あいさつ

宮成常務理事兼事務局長があいさつを述べた。以下あいさつ文。

本日は、臨時評議員会を開催しましたところ、皆様方には、年度末の大変御多用な中、御出席をいただき、感謝申し上げます。

また、平素から、本県のスポーツ振興並びに本会の諸事業の推進に格別の御支援と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、早いもので、今年度もあと2週間ほどで終わろうとしております。先日、国民スポーツ大会冬季大会が青森県で開催されましたが、参加した選手は「チーム大分」の一員として精一杯の戦いをさせていただきました。

その他、総合型地域スポーツクラブの登録認証制度や、中学校運動部活動の地域展開など、今後も、加盟団体や関係機関と連携して解決しなければならない課題が大変多くありますので、引き続き、皆様方の御支援・御協力をお願いいたします。

本日は、午前中の理事会で審議いたしました、来年度の「運営方針」、「事業計画」、「収支予算」をはじめ、検討委員会で御審議いただきました「加盟団体区分及び分担金の改定」などについて説明することとしております。皆様方には、忌憚のない御意見を賜りますようお願い

願ひ申し上げ、あいさついたします。

どうぞよろしく願ひいたします。

3 議長選出

本会評議員会規程第3条「評議員会の議長は、その評議員会において、出席した評議員の互選により選任する」に従い、押田総務部長が議場へ諮ったところ、事務局に一任するとの声が挙がった。

そのため事務局案を以下のとおり提案し、全会一致で承認された。

大分市スポーツ協会事務局員 八坂 一範 氏

評議員会議事録の署名については、本会定款第23条第2項に「議長は議事録に記名押印する」と明記されている旨を伝えた。

《八坂氏よりあいさつをいただいた》

以下、八坂議長による進行

4 報告事項

以下の報告事項について宮成常務理事兼事務局長より、説明がなされた。

- (1) 令和7年度事業報告について（令和7年5月27日～令和8年3月17日）
- (2) 令和7年度国民スポーツ大会第45回九州ブロック大会及び第79回国民スポーツ大会成績について
- (3) 第80回国民スポーツ大会冬季大会成績について
- (4) 各種大会成績について（令和7年度定時評議員会以降）
- (5) スポーツ医科学委員会の組織改編について

【(1) 令和7年度事業報告について（令和7年5月27日～令和8年3月17日）】

レジュメ1ページから11ページに掲載しております、5月27日以降の事業につきまして、抜粋して御報告いたします。

1ページを御覧ください。No. 5、5月30日に、第1回スポーツ医科学委員会を開催し、スポーツ医科学の知見の活用を目指した、事業計画等を協議しました。

2ページを御覧ください。No. 19、7月6日に、スポーツ少年団各種交流大会等参加者激励会を開催し、牧本部長が参加する団員を激励しました。

3ページを御覧ください。No. 28、8月1日から、第45回九州ブロックスポーツ少年団ミニバスケットボール交流大会を開催し、九州各県から283名の団員・指導者が参加しました。

4ページを御覧ください。No. 54、9月17日に、第79回国民スポーツ大会大分県代表団結団壮行式を開催し、佐藤知事を御来賓に迎え、選手団の結団を行いました。

5ページを御覧ください。No. 58、9月28日～10月8日に、第79回国民スポーツ大会が滋賀県で開催され、監督・選手450名が参加しました。

6ページを御覧ください。No. 72、11月6日に、第2回九州地区スポーツ協会連絡協議会が鹿児島県で開催され各県提出議題について協議しました。

7ページを御覧ください。No. 83、11月22日から、大分県スポーツ少年団ジュニア・リーダースクールをのつはる少年自然の家で行い、34名の少年団員が参加しました。

8ページを御覧ください。No. 103、12月18日に、大分県総合型地域スポーツク

ラブ登録審査委員会を開催し、令和8年度登録・認証制度申請クラブの登録審査を行いました。

9ページを御覧ください。No. 111、1月16日に、第80回国民スポーツ大会冬季大会大分県代表団結団壮行式を開催し、尾野副知事を御来賓に迎え、スキー競技・スケート競技に出場する選手・監督を激励しました。

10ページを御覧ください。No. 124、2月19日に、大分県スポーツ協会表彰式を開催し、麻生会長より出席した受賞者全員に賞状と楯を授与しました。

11ページを御覧ください。No. 131、大分県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会常任幹事会を開催し、令和8年度事業計画等を協議しました。

事業報告については、以上でございます。

詳細については、後刻御覧ください。

《八坂議長が、上記のことについて議場に質疑を求めた》

《質疑無し》

【(2) 令和7年度国民スポーツ大会第45回九州ブロック大会及び第79回国民スポーツ大会成績について】

【(3) 第80回国民スポーツ大会冬季大会成績について】

【(4) 各種大会成績について（令和7年度定時評議員会以降）】

別冊資料を御覧ください。第45回九州ブロック大会及び第79回国民スポーツ大会の成績をまとめております。1ページを御覧ください。第45回九州ブロック大会の代表権獲得一覧でございます。本県は、福岡県、佐賀県に次いで、九州第3位の獲得数でございました。2ページ以降は、前期・後期別の代表権獲得状況と各競技結果の詳細を掲載しておりますので、後刻御覧ください。

26ページをお開きください。第79回国民スポーツ大会の総合成績を掲載しております。本県は、天皇杯得点930点、天皇杯順位25位という結果でした。27ページには優勝一覧、28ページには入賞者一覧を掲載しております。29ページ以降は、各競技結果の詳細を掲載しておりますので、後刻御覧ください。

第45回九州ブロック大会及び第79回国民スポーツ大会成績については以上です。

続いて、レジュメに戻っていただき、12ページをお開きください。1月末から2月中旬に開催されました冬季大会の、スケート競技とスキー競技での大分県選手団の成績です。スケート競技に1名、スキー競技に16名の選手が出場し、記載の通りの結果となっております。昨年入賞を果たしましたスキー競技成年男子Bの成田岬選手はスペシャルジャンプに出場しましたが、惜しくも12位でございました。冬季競技は、練習環境が十分でない中、他県に出向いてトレーニングを行い、冬季大会に参加することで参加得点を獲得していただいております。本当にありがとうございます。詳細については後刻御覧ください。

次に、レジュメ13ページから18ページに、各種大会成績を掲載しております。本県関係選手の主な大会成績となっておりますので、御確認ください。今後、3月下旬には高校の全国選抜大会が続々と開催されますので、引き続き、本県関係チーム・選手の活躍を期待したいと思います。なお、ハンドボール競技の全国選抜大会は本県で3月24日からクラサス武道スポーツセンターを中心に開催されます。

以上でございます。

《八坂議長が、上記のことについて議場に質疑を求めた》

《質疑無し》

【(5) スポーツ医科学委員会の組織改編について】

レジュメ19ページをお開きください。スポーツ医科学委員会の組織改編について御報告いたします。上段が令和7年度まで、下段が令和8年度からの組織図となっておりますが、今回、専門部会を改編いたします。令和7年度までは主な事業内容を部会の名称とし、メディカルサポートと研修を名称としておりましたが、令和8年度からは事業目的を名称とし、競技力向上と普及育成の部会へと改編いたします。競技力向上部会については、主に国民スポーツ大会での天皇杯得点1000点獲得に向けて、本県を代表する選手・チームを対象として、競技力の向上を図ることを目的とします。普及育成部会については、多世代を対象にスポーツ医科学の知見を幅広く活用をすることを目的とします。委員については、本体であるスポーツ医科学委員会は変更ございません。専門部会については、専門部会規程に則って人選を行い、任期については、現任期が令和7・8年度の2年間となっていることから、今回新たに指名される部会員については残任期間の1年間といたします。なお、現部会員については、次年度の円滑な事業運営の観点から、任期を継続することとしています。

20ページを御覧ください。組織改編に伴い、専門部会規程の別表を変更いたします。取消線部分を削除し、朱書き部分を新たに追記いたします。令和8年度を試行期間と位置づけ、それぞれの部会で事業のスクラップ&ビルドに取り組んでいただき、令和9年度から本格始動というイメージのスケジュールを想定しております。以上でございます。

《八坂議長が、上記のことについて議場に質疑を求めた》

〈質疑無し〉

5 説明事項

以下の説明事項について宮成常務理事兼事務局長より、説明がなされた。

- (1) 令和8年度運営方針及び専門委員会基本方針について
- (2) 令和8年度事業計画について
- (3) 令和8年度収支予算について
- (4) 加盟団体区分及び分担金の改定について

【(1) 令和8年度運営方針及び専門委員会基本方針について】

本日午前中に開催した第4回理事会において承認されました、令和8年度運営方針及び専門委員会等基本方針について御説明いたします。

レジュメ21ページを御覧ください。令和8年度公益財団法人大分県スポーツ協会運営方針でございます。ねらいは、「スポーツを振興し、県民の体力向上とスポーツ精神の養成を通じた心身の健全な発展を図る」でございます。基本方針は、12の方針として記載の通りでございます。重点的取組としては、4点を挙げています。まず1つ目は、第80回国民スポーツ大会での天皇杯目標得点の獲得に向けた競技力向上対策の推進です。県競技力向上対策本部と連携し、その達成に向けて、競技団体、企業、学校等と共に、競技力向上対策を推進していきます。2つ目は、財政基盤の確立と財務体制の強化です。令和5年度に策定した中期経営計画に基づき、自主財源確保に向けて取組みます。3つ目は、登録・認証制度を通じた総合型地域スポーツクラブの資質向上でございます。クラブ育成の推進、資質の向上に取り組みます。4つ目は、誰もが安全・安心にスポーツを楽しめる環境作りに向けた、No!スポハラ活動の推進です。残念ながら今年度も、5件のスポーツハラスメント案件がございました。我々としては、本県からスポーツハラスメントを出さないよう啓発活動に取

り組んでいきます。

次に、22ページをお開きください。競技力向上委員会の基本方針でございます。ねらい、基本方針については、記載の通りでございます。重点的取組の1つ目は、「第46回九州ブロック大会で代表権獲得が期待されるチームや選手への積極的な支援」とし、2つ目は、「第80回国民スポーツ大会での得点獲得が期待されるチームや選手への積極的な支援」としてしております。滋賀国スポの結果分析を踏まえ、限られた予算を有効に活用できるよう取り組みます。3つ目は、「スポーツ医科学を積極的に活用する」です。スポーツ医科学委員会と連携して取り組みます。この基本方針に則り、23ページの第80回国民スポーツ大会の目標を天皇杯得点1000点とし、キーワードを下段記載の「20・10・5」としてあります。

「20・10・5」とは、競技得点獲得が20競技以上、30点以上獲得が10競技以上、その中で50点以上獲得が5競技以上を目指すということであります。また、記載の団体8競技で150点以上を目指します。これは過去10大会を分析し、1000点を獲得するための本県独自の得点獲得モデルでございます。また、24ページの、令和8年度強化指定一覧につきましても、昨年度の指定をベースに、滋賀国スポをはじめ、過去3大会の国スポ成績等を踏まえ、指定基準に沿ってランクや団体の入れ替えをしております。25ページの、強化指定一覧（個人）につきましても、各選手の滋賀国スポの成績を踏まえ、指定基準に沿ってランクの入れ替えや新規の指定をしております。なお、所属欄を黄色で示しております「未定」についてですが、ライフル射撃の野畑選手は、所属は決定していますがプレスリリースが4月1日以降となっており、本日時点では公表できない状況でございます。また、空手道の高橋選手は、本日時点では全くの未定となっております。

次に、26ページを御覧ください。スポーツ医科学委員会基本方針でございます。ねらい、基本方針については、記載の通りでございます。重点的取り組みについては、1つ目、「第80回国民スポーツ大会での天皇杯目標得点の獲得に向け、競技団体とドクター・トレーナー等との連携をより一層図り、本県選手をサポートする」、2つ目は、「スポーツ医科学委員会各専門部会の体制及び内容を再構築し、医科学における諸問題を解決する」としてあります。専門部会の組織改編を着実に実行してまいります。

次に、27ページを御覧ください。大分県スポーツ少年団基本方針でございます。ねらい、基本方針については、記載の通りでございます。重点的取組の1つ目は、本会の運営方針で御説明しました、「No! スポハラ活動の推進」でございます。引き続き、スポハラゼロを目指し重点的に取り組みます。2つ目は、「リーダー会組織の充実と、リーダー制度を周知し、中高生の継続登録、継続活動の推進」です。スポーツ少年団を小学生で卒団するのではなく、中学生にも活動できる環境整備に取り組みます。3つ目は、「令和9年度からの日本スポーツ少年団登録システムの大規模改修に向けて、関係機関と連携し円滑な登録移行を図る」です。日本スポーツ協会からの情報を、関係機関に対して丁寧に説明したいと考えております。

令和8年度運営方針及び専門委員会等基本方針については以上でございます。

《八坂議長が、上記のことについて議場に質疑を求めた》

〈質疑無し〉

【(2) 令和8年度事業計画について】

レジュメ28ページ・29ページを御覧ください。令和8年度事業計画一覧でございます。1が理事会・評議員会、2が日本スポーツ協会・九州関係の会議、3から5が国民スポーツ大会関係行事、6が本会の関係専門委員会等の会議並びに事業、29ページ中段の7は、その他の本会主催会議、8が委託関係事業等、9が表彰関係事業、10が広報関係事業、11が募金関係事業、12がその他の事業でございます。記載の日程については、あくまで予定

でございますので、変更する場合もございます。御理解をお願いいたします。

次年度も、各種事業を通じて本県のスポーツ振興の発展に取り組みます。一方で、事務局の人員も限られており、働き方改革を推進すること、また業務の精選についても、引き続き、取り組んで参ります。

事業計画の説明は以上でございます。

《八坂議長が、上記のことについて議場に質疑を求めた》

〈質疑無し〉

【(3) 令和8年度収支予算について】

30ページをお開きください。この予算については、現在県議会において、令和8年度予算について審議中でございますので、本日説明する予算案のうち、県からの補助金につきましては、県議会の議決を前提として提案するものであることをご承願いたします。

それでは、慣例により、公益目的事業3事業と法人会計をまとめた、A3の概要版で説明させていただきます。表の両端に記載の数字は行数でございます。行数を示して御説明いたします。

2行目から46行目までが、収入の部となる経常収益、47行目から70行目までが、支出の部となる経常費用でございます。また、前年度予算額については、第3回理事会において承認された補正後の予算となっております。

まずは経常収益です。4行目の受取会費は、前年度予算額と同額の、1819万9千円。10行目の事業収益は、前年度予算額から387万6千円減の、961万6千円です。主に15行目のスポーツ安全協会委託事業の終了に伴う418万円の減によるものです。なお、11行目のスポーツ少年団登録料は次年度より増額し、84万8千円の増となります。27行目の受取補助金等は、前年度予算額から7128万1千円増の、3億623万7千円です。主に30行目の国民スポーツ大会参加費の増によるものです。昨年の滋賀県開催から青森県開催に伴う経費の増によるものです。37行目の受取寄附金は、前年度予算額と同額の、636万7千円です。なお、42行目のスポーツ振興協力金の545万4千円については、毎年ゴルフ場経営者協会様から多額の御寄付を頂いているものでございます。46行目の経常収益計は、前年度予算額から6733万7千円増の、3億970万8千円でございます。

次に、支出の部となる経常費用です。48行目の①大分県スポーツ振興事業は、前年度予算額から7176万8千円増の、3億496万7千円です。主に51行目の国民スポーツ大会参加費の増によるものでございます。なお、52行目のスポーツ振興基盤整備事業費ですが、これは本会加盟で国民スポーツ大会対象競技以外の6団体に対する事業でございます。国民スポーツ大会対象の競技団体については複数の補助事業で支援していますが、それ以外の6団体に対しての支援メニューが少ないことから、次年度からは生涯スポーツの普及やスポーツを通じた健康づくり等に向けた、イベントや大会等の支援を目的とした補助事業に取り組みます。詳細については4月の加盟団体理事長・事務局長会議でお示しいたします。53行目の②大分県スポーツ少年団事業は、前年度予算額から13万6千円減の、716万8千円です。主に56行目の日独スポーツ少年団同時交流の派遣・受入共になくすることによる予算減です。なお、55行目の講習会・研修会費の増については、次年度本県がスポーツ少年団の九州各県の幹事県となっており、九州規模の諸会議を行うため、予算増となっております。60行目の③大分県スポーツ普及・表彰事業は、前年度予算額から370万5千円減の、508万2千円です。主に65行目のスポーツ安全協会普及事業費の減によるものです。69行目の④法人会計の管理費ですが、前年度予算額から73万6千円増の717万4千円です。主に公益法人の会計基準が変更となったことによる、新会計ソフトの導入に

係る費用約88万円によるものです。

70行目の経常費用計は、前年度予算額から6948万9千円増の3億9851万9千円です。76行目の当期経常増減額計は、マイナス143万5千円であり、赤字見込みの予算編成となっております。

今回の赤字予算については、令和8年度からスポーツ安全協会委託事業が中止とることが主な理由でございます。但し、事業の見直しや自主財源の確保、事務局の人員削減等を図り、赤字額を最小限に抑えることができました。引き続き業務改善を図りながら、次年度も本会運営に取り組んで参ります。

なお、各会計の詳細については、31ページから34ページに掲載しておりますので、後刻御覧ください。

以上で、令和8年度収支予算の説明を終わります。

《八坂議長が、上記のことについて議場に質疑を求めた》

〈質疑無し〉

【(4) 加盟団体区分及び分担金の改定について】

今回の加盟団体区分及び分担金の改定は、10年毎の分担金改定に向けたものでございます。併せて、先程も御説明しましたが、スポーツ安全協会委託事業の中止による約500万円減について、この不足分を補う形での改定になることを前提としております。また、500万円をどういった形で補うかの提案として、スポーツ少年団登録費増で約100万円、加盟団体分担金の競技団体区分で約150万円の増、同じく地域スポーツ団体と学校体育団体で約150万円の増、本会の自助努力による100万円の負担で御提案をしております。

まずは改定に向けたこれまでのスケジュールを御説明します。レジュメ35ページを御覧ください。加盟団体分担金については、5月14日開催の第1回理事会で御提案し、検討委員会の設置について御承認いただきました。その後、5月29日の定時評議員会で検討委員の選出方法について承認いただき、6月に検討委員を選出いたしました。委員については36ページを御覧ください。12月18日に第1回加盟分担金等検討委員会を開催し、分担金の見直しについて協議しました。その後、12月下旬から全加盟団体に対してアンケートによる意見集約を行い、1月22日の第2回加盟分担金等検討委員会において、アンケートで頂いた意見を報告、再度分担金の協議を行いました。そこで原案を決定し、本日の理事会に御提案する流れとなっております。

それでは、新加盟団体区分・分担金(案)を御提案いたします。レジュメ37ページを御覧ください。赤字で囲っておりますが、A区分は10万円増額の20万円、B区分は4万円増額の12万円、C区分は3万5千円増額の10万5千円、D区分は3万円増額の9万円、E区分は1万2千5百円増額の6万2千5百円とします。増額の方法については、下段の二重四角で囲んだ①②③で示しております。①これまでの分担金を基礎額とし、②A区分は基礎額と同額を増額。BからD区分は、基礎額の50%を増額、E区分は基礎額に25%を増額とします。③国スポ正式種目以外は増額する額を1/2とします。

続いて、31ページをお開きください。地域スポーツ団体と学校団体区分です。地域スポーツ団体は、これまで人口×4.8円としていたましたが、新分担金案では人口×6.5円といたします。学校体育団体につきましては、直接補助金を支出する事がないこともあり、各1万円の増額とします。

加盟団体へのアンケートでは様々な御意見をいただきましたが、全67団体のうち賛成もしくは賛成だが要望ありが63団体、反対は4団体でございました。本日午後には開催します臨時評議員会でも丁寧に御説明させていただきます。なお、アンケート回答の詳細につい

ては別冊でお配りしていますので、後刻御覧ください。

加盟団体区分及び分担金の改定についての説明を終わります。

《八坂議長が、上記のことについて議場に質疑を求めた》

〈質疑無し〉

6 その他

以下の内容について宮成常務理事兼事務局長より、説明がなされた。

- (1) 評議員の変更について
- (2) 今後の評議員会の開催について
- (3) 令和7年度賛助会加入状況について

【(1) 評議員の変更について】

【(2) 今後の評議員会の開催について】

【(3) 令和7年度賛助会加入状況について】

評議員の任期につきましては、令和8年度までとなっておりますので、皆様方は残り1年となっておりますが、人事異動等により変更となる場合は事務局まで御連絡をお願いいたします。

続いて、今後の評議員会の開催についてございますが、レジュメ39ページに掲載しておりますとおり、臨時評議員会を5月14日に文書提案で行い、人事異動等に係る役員等の変更についてお諮りいたします。定時評議員会を5月28日に開催し、令和7年度の事業報告・収支決算等をお諮りいたします。

最後に、賛助会員加入状況について御説明いたします。レジュメ40ページに3月6日時点の賛助会員加入状況を掲載しております。お陰様をもちまして、過去最高となる賛助会費の状況で、前年度から87万5千円増の952万5千円となっております。右側の一覧には、法人会員と個人会員を掲載しております。また裏表紙には、パートナー企業のバナーを掲載しております。最上段のプラチナパートナーが50万円以上、ゴールドパートナーが20万円以上、オフィシャルパートナーが10万円以上でございます。多くの皆様の御理解御協力で改めて感謝申し上げます。引き続き、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

その他の説明は以上でございます。

《八坂議長が、上記のことについて議場に質疑を求めた》

〈質疑無し〉

《八坂議長が、他に意見等はないか議場に求めた》

高橋評議員

少林寺拳法の高橋です。加盟団体分担金の値上げにつきましては致し方ないと思っております。一方で、県大会開催や指導者育成に伴う会場使用料つきまして、特に県の施設での使用料減免などを考慮していただきたいと思っております。また、各団体の財政面を支援していただけるような取り組みができないのか、検討していただければと思っております。

県の武道スポーツセンターもできましたが、施設予約の優先順位や減免がない状況です。小規模の会員数で運営しておりますので、御配慮いただければと思っております。

宮成常務理事兼事務局長

減免につきましては、我々も引き続き県に働きかけをしていきたいと思っております。

各団体の財政基盤につきましては、昨年4月に開催しました理事長・事務局長会議の中で、これまでの競技会運営から経営に軸足を置いていただきたいと御説明したところでございます。我々も各団体と一緒に頑張って取り組んでいきたいと考えております。

7 閉会のことば

押田総務部長が閉会のことばを述べた。

令和8年3月18日

議長 八坂 一範